

## はじめに

原著の原点は、筆者が精神保健福祉士として共同生活援助（グループホーム）の設立に取り組んだ実践経験に遡る。筆者は2004（平成16）年当時、障害者自立支援法前の精神保健福祉法を根拠とした精神障害者社会復帰施設に位置づけられた精神障害者地域生活支援センターの精神保健福祉士として所属していた。精神障害者の退院促進や「親亡き後に」という家族の願いを実現すべく、所属法人のグループホーム設立プロジェクトメンバーとなった。

それまで、大学で社会資源の開発やソーシャルアクションについて学んでいたが、具体的な方法論はまったくイメージができず、県内の行政機関や関係機関等との豊富な人脈や多岐に亘るスキルを持つ先輩の精神保健福祉士に教を乞うた。

そして、ソーシャルワーカーとしての心構えをはじめ、物件探しや行政職員との折衝・交渉、寄付金募集、関係機関等への挨拶回りなど一つひとつのプロセスを経験した。今思えば、ライブスーパービジョンを受けながら、ソーシャルアクションの実践経験を積むことができたと振り返る。

グループホーム設立に向けて、特に印象に残っている経験は、物件探しの際の不動産業者の対応である。「精神障害者の共同生活の住まい」という話をしただけで、何件も門前払いにあった。それまでの実践でも精神障害者の偏見や差別を感じる場面はあったが、そのことを露骨に感じた。精神障害に対する無理解への怒りと空しさを感じ、地域住民の意識変革の重要性を強く認識した体験であった。

あれから約20年が経過し、精神障害者や家族に対する偏見や差別は、解消とはいわないまでもどれだけ軽減されたのであろうか。日頃かかわりのある当事者や支援者の声、当事者団体・家族会の調査などを見聞きしても、残念ながら

まだまだ偏見や差別の解消にはつながっていない現状がある。本原稿を書いている今日も、公益社団法人日本精神保健福祉士協会誌『精神保健福祉』では、精神障害に対するアンチスティグマが特集されていた。

こうした状況の背景には、近代における精神障害者の隔離収容政策や社会的入院、長期入院、いわゆる精神科特例といった、世界でも特殊な日本の精神保健医療福祉の歴史がある。このような現状において、精神保健福祉士の前身である精神科ソーシャルワーカー（以下、PSW）の先達は、当事者や家族と協働しながら、入院患者の退院促進や全国的な精神障害者小規模作業所設立運動、社会的身分を確立するための精神保健福祉士国家資格の創設など、様々なソーシャルアクションに取り組んできた。

今、私自身が精神保健福祉士として活動できるのも、草の根運動を続けられた先輩方のおかげである。草創期に実践されたPSWの先輩の方々も勇退される時代となった。無資格世代の方々が培った「PSW魂」が、筆者自身を含めた資格ありきの有資格世代に、スキルを含めてどれだけ継承されているのか、そのことに危機感を抱いている。

このように、日本の精神保健福祉の社会的課題を解決するためには、制度やサービスの改善・開発につなげるソーシャルアクションが必要不可欠であり、これまでに様々な実践が取り組まれてきた。その実践が一部の特別なスキルや熱意を抱くソーシャルワーカーだけが行うといった属人的にならないよう、ソーシャルアクションの方法論を体系的に整理し、その根底に根づくソーシャルワークの価値・倫理観を含めて体系化する必要性を感じたことが、今回の研究の端緒となった。

本著は、筆者が足掛け7年間かけて挑戦した2022（令和4）年度大正大学大学院博士学位請求論文「ソーシャルワークにおけるソーシャルアクションのモデル形成——精神保健福祉士の実践に着目して」を基にしている。その際に指摘された論点や最新の政策動向および実践を加筆して、ソーシャルワーク実践に少しでも寄与できる内容にしたいという想いを込めて編纂した。

本著が精神保健福祉士をはじめとしたソーシャルワーカーや対人援助職の

はじめに

方々にとって、ソーシャルアクションを改めて意識するきっかけとなり、精神障害当事者や家族の願いを形にするための具体的な実践方法に関する議論が、全国に広がることを期待したい。

2023年12月31日

地元である茨城県の実家にて

小沼 聖治